

ごみの減量化と再利用を進めよう

# 集団回収の手引



佐 世 保 市 環 境 部

廃 棄 物 減 量 推 進 課

〒857 - 0851

佐世保市稲荷町1番8号

TEL 32-2428

平成23年度版

# はじめに

近年の経済発展や生活様式の変化などによって、大量生産・大量消費・大量廃棄という「使い捨て社会」の構図が生まれ、ごみの発生量の増大、質の多様化がいつそう進んできた結果、資源の保護、地域環境保全の立場から廃棄物の抑制、ごみの減量化の推進が強く求められるようになりました。このようなことから平成3年に事業者へ対する指導を目的とした「再生資源リサイクル法」が制定され、廃棄物の適正処理の確保を目的とした「廃棄物処理法」も大幅に改正され、廃棄物処理へリサイクルが積極的に組み込まれるようになりました。

本市においては、資源物収集のコスト削減を含む意味で、ごみステーションに排出された資源物も集団回収として認めている経緯があり、近年、地域でのリサイクルに対する取り組みが増加傾向にあります。平成22年度では町内会、自治会、子ども会、老人クラブなど661団体（町内496町）で資源の集団回収が行われましたが、この集団回収は、①物を大切にすることを育む ②地域のコミュニケーションが深まる ③町の美化に役立つなどの効果のほか、ごみの減量によって、①処理費の節減 ②処分場の延命化など節減の面から大きな効果をもたらします。

この集団回収の手引が、それぞれの地域における資源の集団回収において、大いにお役に立つことを願っております。

## 目次

はじめに	1
1. 集団回収とは	2
2. 集団回収には一石三鳥の効果	2
3. 集団回収を始めるには —— 回収日前日までの準備	3
4. 回収当日の仕事	4
5. 回収できる品目	5
6. 回収品の流れと使いみち	6
7. 上手な集団回収のために	7
8. 佐世保市の集団回収実績	8
9. 集団回収に対する報奨金制度	9
10. 関係書類	10～16

# 1. 集団回収とは

町内会・自治会・子ども会・老人クラブ等では、地域の自主活動の一環とし、日時を決めて、各家庭の協力で古紙・金属類・空びん等を一定の場所に集めたうえで回収業者へ売却しております。

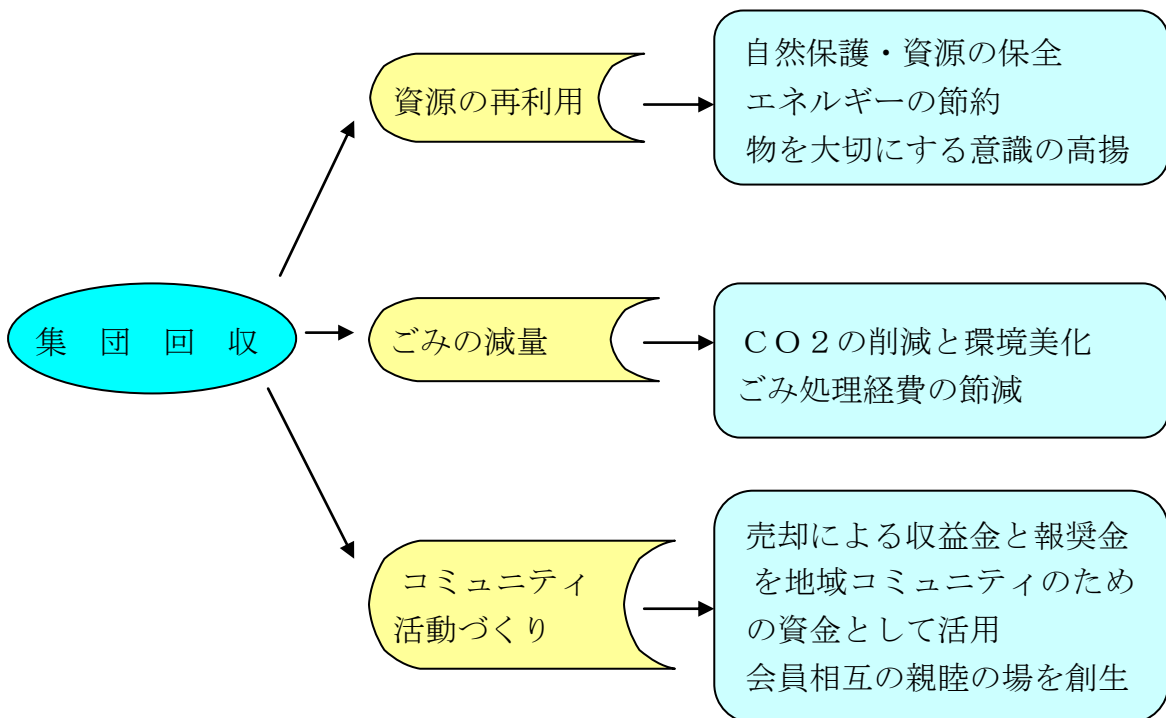
これを、集団回収と言います。

家庭から出される古紙・金属類・空びん等は再利用できる大切な資源であり、これをごみとして捨ててしまうことは、資源に恵まれないわが国にとって大変もったいない話です。そこで地域の皆さんが相談し合い、一定の日時・場所を決め、これらの資源を多く集めて回収業者に売却する集団回収が非常に効果的です。



地域団体の皆さんのご協力のもと、ごみを減らして資源として生かし、併せて地域のコミュニティ活動づくりにも役立てる運動が集団回収です。

# 2. 集団回収には一石三鳥の効果



### 3. 集団回収を始めるには

#### 回収日前日までの準備

##### (1) 実施方法の話し合い

- ・ 目的 集団回収の意義を十分理解するためにも、地域の皆さんでよく話し合いましょう。
- ・ 仕事の内容 集団回収を行うにあたり、どんな仕事があるのか。また、それには何人位の人員が必要なのか話し合いましょう。
- ・ 役割 分担 回収作業をムダなくスムーズに行うため、「連絡広報係」・「梱包整理係」「運搬係」などの役割分担を決めましょう。
- ・ 回収 日時 毎月1日とか第1日曜日など、回収日は覚えやすい日に決めましょう。また、毎月1回程度定期的に実施することが大きな成果へと繋がります。
- ・ 回収 品目 古紙・金属類・空びん等は全て新製品の原料として資源化されます。できるだけ多くの品目を取り扱いきましょう。
- ・ 出し 方 回収品の出し方は、5ページを参考にして決めましょう。
- ・ 集積 場所 集積所は、みんなが分かりやすく交通の妨げとならない所とし、また、雨天時のことも考えて選定しましょう。
- ・ 周知 方法 実施方法が決まったら、次は町内へ周知する方法です。町内掲示板・回覧板・町内放送・電話リレーなど、いろいろありますが地域の実情に応じた方法を決めましょう。

##### (2) 回収業者の選定

- ① 回収作業を上手に進めるには、良心的で信頼のおける業者を選ぶことがポイントです。なるべく気軽に相談できる業者を選びましょう。
- ② 多品目を取り扱う業者を選ぶとさらに便利です。
- ③ 回収業者に心当たりがない時には、市環境部廃棄物減量推進課にご相談ください。

長崎県クリーン事業協同組合 佐世保支部  
(西部故紙センター株式会社)

佐世保市白岳町 1509

TEL0956-31-1125

協同組合長崎県リサイクル

佐世保市吉岡町 569

TEL0956-40-6218



### (3) 回収業者との打ち合わせ

具体的に実施することが決まったら、回収品目・日時・場所・方法などをあらかじめ業者に相談して決めてください。

### (4) 回収日時の周知

- ① 集団回収の実施日時等が決まったら、事前に回覧等で各世帯にお知らせしておきましょう。
- ② お知らせには、持ち出し時間や回収品目を明記しましょう。また、回収後に出したり、回収業者が引き取らない品目を出してしまうと、役員の方やごみ当番の方の負担が大きくなってしまいますのでやめましょう。

## 4. 回収当日の仕事



### (1) 家庭からの持ち出し

決められた時間までに、決められた場所へ品目別に出しましょう。**対象品目（5ページ参照）以外のもの**を出されると回収業者も困りますので出した人に説明して、ごみカレンダー・分別表に沿って対応されるよう指導してください。

### (2) 回収品集積場所

目印となるように、旗や看板を一時的に設けるのも一つの方法です。

### (3) 盗難防止

回収品の盗難防止のため、立番をおいたり、シートで覆いを掛けるなど無くならないように工夫してみましよう。ちなみに、集積所の近所の方に見てもらったり、人目につきやすい集積所にするなどの策もあります。

### (4) 回収の立会い

回収品目の計量については、業者に任せっきりにするのではなく、誰かが立ち会うなど、業者と団体の双方で数量の確認を行ってください。

### (5) 清潔保持

回収後は、集積所や周辺箇所を必ず掃除しましょう。

## 5. 回収できる品目

資源物として回収できるのは、古紙・金属類・空びん等です（但し、事業所から出るものは対象外）。しかし、経済情勢の変化により取扱品目が異なってくることもあるので、あらかじめ、業者へ具体的な相談を行ってください。

主な回収品と持ち出しにあたって気をつける点は、以下のとおりです。

	回収するもの	持ち出し方	回収しないもの
古紙	飲料用紙パック、ダンボール、新聞（広告紙を含む）雑誌、牛乳パック OA用紙（感熱紙・カーボン紙を除く。）	紙は品目毎に分け、ひもでしばってください。 ※新聞紙は4つ折りにした後、大きさを揃え、束ねてからひもで十文字に縛る。チラシは折り込んだままでもよい。 ※牛乳パックは洗った後、乾燥させ、切り開いてください。 雨の日は袋に入れる。	ポリ加工紙（内側が銀色の紙パック）、油紙、カーボン紙、ロウ引段ボール（冷凍食品包装紙）、感熱紙 ⇒どれも、燃やせるごみへ
金属類	アルミかん スチールかん	空かんは袋に入れる。 ※アルミかんとスチールかんは、必ず分けてください。 煙草の吸い殻などの異物は入れないでください。	ボンベ類 劇薬容器等危険性のあるもの ⇒ごみステーションには出せません。 ※ごみカレンダーを参照。
空びん	ビールびん （大・中・小・ジャンボ・スタイナー） 一升びん（びんの色が限定されます：緑・茶） なお、一部業者は透明白・黒も回収します。 ※一升びんは、汚れたり、ラベルが破損しているものは引き取りません。	中身を抜いて出す。 同種類ごとに分類する。 びんのふたは取り外して出す。 ⇒金属のふたは「もやせないごみ」 プラスチックのふたは「もやせるごみ」	セトモノ 化粧品容器 硬質容器類 破損びん ⇒どれも、燃やせないごみへ

## 6. 回収品の流れと使いみち

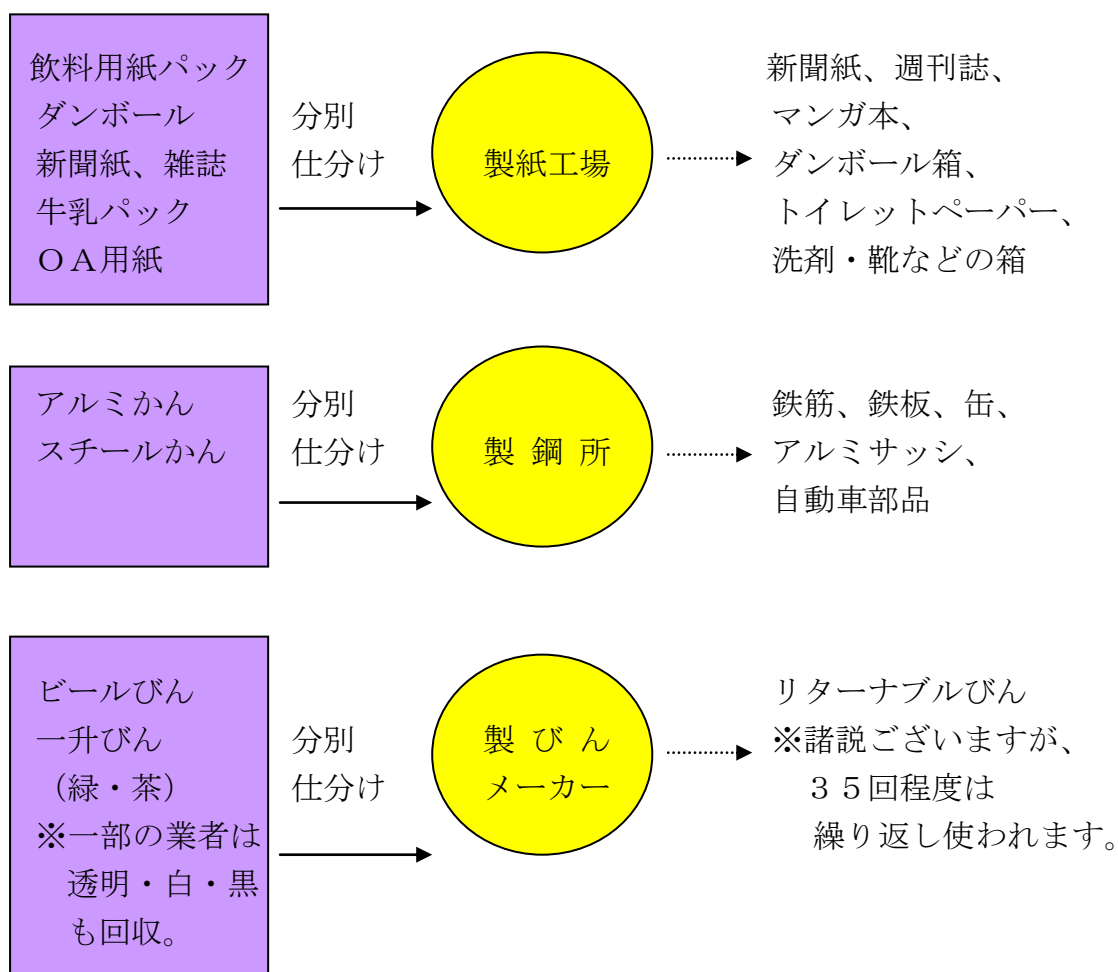
資源回収によって集められたものは、回収業者の手を経て工場へ送り出された後、再び商品となって私たちのところへ戻ってきます。

廃棄物に生命を吹き込み、資源として生き返らせる集団回収は、省資源とごみ減量運動の大きな柱です。

古紙1トンで、緑の立木（直系 14センチメートル、高さ 8メートル）20本分に相当すると言われていています。これは、家庭で読み終わった新聞紙1年分で立木1.5本分が伐採されずに済むという計算になります。

(回収品) (回収業者) (メーカー・工場)

(再利用商品)



## 7. 上手な集団回収のために



集団回収を上手に行うには、毎日の生活の中で資源となるものとならないものを区分する習慣を身につけることが大切です。

また、定期的実施することで、一世帯でも多く参加できれば、結果的に大きな成果を挙げることに繋がっていきます。

### 売却代金により活動の幅を広げよう

回収による売却代金は、みんなが力を合わせた結果得られたものです。上手に使うことによって、集団回収も長続きします。

皆さんでいろいろ工夫してみましょ。例えば、自治会や子ども会の行事の運営費など、その用途についても皆さんで話し合ってみましょ。

### 集団回収での取扱い品の重量目安

品 目	数 量	重 量
新聞紙	1ヶ月分	約 7kg
雑誌（少年少女用マンガ）	2・5冊	約 1 kg
週刊誌	4冊	約 1 kg
ダンボール	2箱	約 1 kg
ジュースかん（スチール）	20個	約 1 kg
ジュースかん（アルミ）	50個	約 1 kg
1.8リットルびん	1本	約 0.7kg
ビールびん	1本	約 0.7kg

## 8. 佐世保市の集団回収実績

年 度	実 施		回収量 (kg)	売却代金 (円)	報奨金 (円)
	町 内	団 体			
1 8	5 1 3	6 3 4	8,265,852	3,843,972	41,901,435
1 9	5 3 3	6 6 0	7,688,721	4,262,139	38,965,070
2 0	5 3 2	6 5 6	6,515,938	19,651,698	33,023,970
2 1	5 2 9	6 4 3	6,600,043	8,315,155	33,414,560
2 2	4 9 6	6 6 1	6,393,231	11,477,043	32,331,630

年 度	1 団 体 当 た り			
	回収量 (kg)	売却代金 (円)	報奨金 (円)	収入額 (円)
1 8	13,038	6,063	66,091	72,154
1 9	11,650	6,458	59,038	65,496
2 0	9,933	29,957	50,342	80,299
2 1	10,264	12,932	51,967	64,899
2 2	9,672	17,363	48,913	66,276

## 9. 集団回収に対する報奨金制度

### (1) 対象団体

市内の公民館・自治会・町内会・婦人会・子供会・老人会等地域の活動団体（営利団体を除く。）で、市に集団回収の実施団体として登録した団体。

### (2) 報奨金

報奨金は、回収業者が買上げまたは引取りを行った資源物を1kgにつき5円（ただし、空びんについては、1本につき5円）として算出する。

### (3) 報奨金の交付手続

① 集団回収が終了したら、取引業者に資源回収品引取り証明書を記入してもらう。

（取り扱った品目、量等が記載されているか必ず確認してください。）

② 報奨金の交付申請については、資源集団回収報奨金交付申請書兼請求書に必要書類を添付のうえ、下記の期日までに申請してください。

4月1日～9月30日実施分……………平成23年10月11日まで

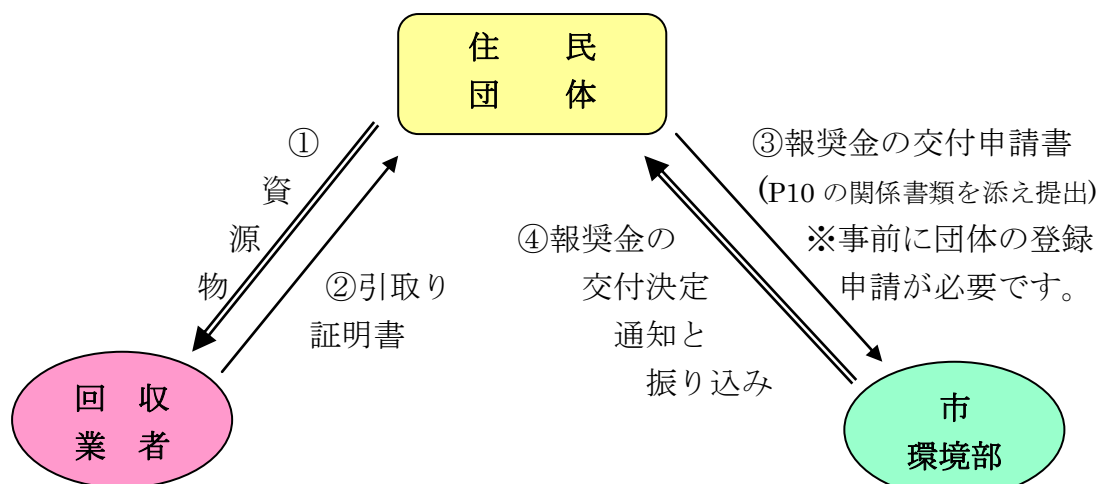
10月1日～翌年3月31日実施分……………平成24年3月末日まで

※期限内に必ず申請してください。期限を過ぎると、報奨金を受けられない場合がありますのでご注意ください。

③ 報奨金の交付については、それぞれ12月末頃までと5月末頃までに、各団体が届け出た金融機関の口座へ振り込む予定です。

※金融機関へ振り込む際、口座名義人等の誤りで振込みが遅れることがあります。必ず、通帳に記載されている内容をご確認のうえ申請してください。また、口座名義人の変更手続きは、申請した報奨金の振込確認後に行ってください。

### (4) 報奨金制度のしくみ



## 10. 関係書類

- ① 佐世保市資源集団回収実施団体登録申請書兼誓約書  
(\*初回登録時に提出してください。また、代表者等の変更があった時には、佐世保市資源集団回収実施団体登録事項変更申請書を提出してください。\*)
- ② 佐世保市資源集団回収報奨金交付申請書兼請求書
- ③ 委任状 (②の申請書に記載した通帳口座名義人が申請者と異なる場合)
- ④ 資源回収報奨金実施内訳書及び実績報告書
- ⑤ 資源物回収品引取り証明書の 提出用  
(提出用と実施団体控の2部を回収業者から受け取るので、申請時には必ず提出用を添付してください。なお、紛失などで添付できない場合、報奨金の対象となりませんので保管する際は十分注意してください。)

以上の書類を、以下の記入例にそって記載し、漏れのないようお願いします。

